

経 営 計 画

(平成 29 年度～平成 33 年度)

一般財団法人 大阪国際経済振興センター

I. 前3カ年中期経営計画を終えて

平成26年6月に策定した前3カ年中期経営計画に定めた取組内容は全項目において、計画通り実施した。

(1) インテックス大阪の利用促進

大規模催事及び見本市・展示会の積極的な誘致を行い、計画を大きく上回った。

○インテックス大阪 催事件数実績

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
目標	－	170件	175件	180件
実績	177件	202件	199件	221件

自主企画においては専任コーディネーターの配置、商談コーナーにて商談マッチングを実施し、独自システムによる事前商談マッチングを実現し、賃貸借期間中（平成25年度～平成28年度）の4年間で2件の新規開催計画に対して5件の開催を行った。

利便施設向上計画（平成25年度～平成28年度）による設備投資もデジタルサイネージ設置や施設内トイレのウォシュレット化など4年で3億円の計画を大きく上回る4億7千万円超えの設備投資を行った。

- ・設備投資達成状況 平成26年度 9,234万円、平成27年1億4,620万円
平成28年度 2億3,361万円

4カ年の修繕計画（毎年1億円以上）も経費節減に努めるなど効果的に実行し、当初は予定しなかった計画外の修繕・補修も実施した。

- ・修繕計画達成状況 平成25年度1億370万円、平成26年度1億435万円
平成27年度1億773万円、平成28年度1億1,089万円

危機管理マニュアル、防火防災の手引きの随時更新や主催者・運営者・施工業者等向けポケット版危機管理マニュアルの作成も行い、防犯・防災・事故防止に向けて積極的に取り組んだ。

(2) 国際部事業の強化

当財団のもう一つの柱である国際部については、アジア・太平洋地域の主要14都市が加盟するビジネスパートナー都市（BPC）等の海外ネットワークや大阪市海外事務所を通じて、在阪中小企業の国際ビジネス活動の支援や経済交流の促進、国内外企業・研究機関等の大阪への誘致に取り組んだ。

○経済交流事業での利用者満足度

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
目標	－	80%以上	80%以上	80%以上
実績	－	93.7%	87.9%	93.1%

※25年度はアンケート未実施。

※26年度は5段階評価の4以上で計算。

27年度及び28年度は4段階評価の3以上で計算。

(3) 自立した経営の確立

[経常収支比率 (=経常支出/経常収益) の実績]

年度	25年度	26年度	27年度	28年度
目標	－	91.0%	90.0%	89.0%
実績	84.5%	88.5%	88.2%	90.7%

※25年度は食博覧会など、数年に1度の大型イベント開催により、特別に収益金額が増加。

① 経営基盤の強化

財団の自立的・持続的な経営の確立にむけて、見本市・展示会の誘致促進やサービス及び利便性の向上等に努め、インテックス大阪での催事開催件数を着実に積み上げ、主な収入である展示館使用料の確保を図ることを最優先した結果、先述のとおり目標を大きく上回った。更に、他の収入増加策として企画部門を立上げ自主企画催事を複数開催し、また利便性向上のためレンタル備品など多数提供可能としたことにより平成26年度及び平成27年度については経常収支比率も目標を上回った。平成28年度は催事開催件数が過去最高となったが、利便性向上に向けた積極的な設備投資や臨時駐車場の確保により大幅な支出となり、結果目標を下回った。

② 「外郭団体関与・監理見直し計画」(大阪市、H26年2月公表)への対応

大阪市出捐金の取扱いの整理に向けて、大阪市と協議を進めた。

③ 効果的効率的な組織体制の構築

各業務に活かせるキャリアを持つ人材を大阪市と協議の上、民間から採用し、各種研修の実施により人材育成に取り組んだ。また団体として評価制度を導入し給与反映を実施し、経営意識の徹底と組織運営体制の強化を図った。

II. 新5ヵ年経営計画策定について

1. 経営計画策定の趣旨

当財団は、関西一円における国際的な人、物、技術、情報等の多面的交流の拠点として建設されたインテックス大阪の管理運営を通じて、海外との取引の拡大、産業協力の促進及び国際間の相互理解の向上に資する事業を行うことにより関西の国際化を促し、もって我が国の通商の振興及び世界経済の持続的発展に寄与することを目的として、昭和59年12月に設立された。

こうしたミッションを推進しながら、次期5年間の経営の安定化に資するため、当該経営計画を策定する。

2. 事業運営の基本姿勢

平成25年度より大阪市の方針によって、施設管理は、管理運営委託方式から建物賃貸借方式となった。その後、大阪市によるモニタリングを経て、平成29年度から平成33年度まで、新たに大阪市と5年間の定期建物賃貸借契約を締結した。

次期5年間の賃貸借期間においては、インテックス大阪を取り巻く環境が大きく変わる期間となる。東京五輪開催に伴い首都圏で見本市・展示会場が一時的に不足するため、大阪・関西へ見本市・展示会を誘致するまたとない機会となる。

一方で首都圏だけでなく全国的に大規模展示場の新設・増床が計画されており、五輪期間中はもちろん五輪後も他都市との競合が高まることが見込まれる。

主催者のみなさまに末永く「インテックス大阪」を選んでいただくためには、今まで以上に積極的な運営をしていく必要がある。

五輪期間中に新規の見本市・展示会を数多く誘致すべく、また五輪後も引き続きインテックス大阪で多くの見本市・展示会が行われるべく、より安心安全な施設管理、より積極的な営業推進、より満足度の高い主催者・来場者サービスの提供を目指し、また大阪の中小企業の国際ビジネス活動を支援し、大阪市内への進出及び再投資が有望な国内外企業を発掘するなど大阪・関西経済の活性化に寄与できるよう事業を運営する。

3. 団体ビジョン

インテックス大阪に係る業務では、商談が活発に行われる見本市の開催を通じ、「人・物・情報の結節点」として、大阪・関西経済の発展に貢献するインテックス大阪を目指す。

「見本市・展示会は大きな経済波及効果を生み出し、大阪・関西経済に多大の貢献を果たす」という認識に基づき、「見本市・展示会の誘致と育成」に努め、大阪・関西の企業のビジネスチャンスの拡大と発展に貢献する。

また、過去 4 年間の実績のもとに、ドイツメッセ日本代表部を置く一般社団法人日本能率協会、見本市主催経験の多いトレードショーオーガナイザーズ株式会社、広報・マーケティングの経験豊富な株式会社電通関西支社とそれぞれ提携し、より強力で事業を進める。

更に、施設の維持管理についても、鹿島建物総合管理株式会社との共同事業体をより一層強固なものとして、安心安全を第一義として取り組む。

国際部の経済交流業務では、アジア・太平洋の主要 14 都市が加盟するビジネスパートナー都市（以下、BPC）との交流を中心に専門家による海外ビジネス相談や各種経済セミナー・商談会の開催、経済ミッション派遣や見本市出展支援などを実施し、国際ビジネス活動を支援する。

また、企業誘致業務では、大阪の「成長戦略」の実現の一環として国内外から投資を呼び込むため、投資先としての大阪のポテンシャルとビジネスチャンスを効果的に発信するとともに、関連機関と連携しながら、展示会出展企業へのアプローチ、セミナーの開催、外部機関やネットワークの活用等を通じて、企業誘致に取り組む。

このように、展示場を運営するインテックス大阪部門と経済交流及び企業誘致を促進する国際部の事業をいっそう推進しつつ、コスモスクエア地区やバイエリア地区の他施設等とも連携を深めながら大阪経済発展の一翼を担っていく。

4. 現状認識

(1) 事業の現状

① 「インテックス大阪」の利用促進

見本市会場として設立されたインテックス大阪は、見本市開催を主とする B to B に関して、順調に開催件数を伸ばしており、全体の開催件数に占める割合は近年では 3 割超となっている。また、近年 B to B 以外の M I C E 利用や多用途利用（コンサート・試験等）の増加により、総開催件数も順調に伸びてきており、直近では年間 約 200 件の催事開催がベースとなっている。

平成 32 年の東京五輪開催に伴い、東京ビッグサイトはメディアセンターとしての利用、幕張メッセは競技会場としての利用が確定しており、平成 31 年から平成 32 年にかけて

この二つの展示会場の使用に制約が出てくることが明らかになっている。

このような状況下、以前より継続的に訪問営業活動(誘致活動)を続けてきた首都圏を中心とする見本市主催者・運営会社からは、平成 31 年および平成 32 年に関する空き照会等が寄せられている。

この点に関しては、1990 年代後半から 2000 年代にかけて進んだ見本市の首都圏への一極集中(関西圏から首都圏への移転)以降、関西圏での開催について目を向けていただける好機が到来していると捉えている。

インテックス大阪としては、東京五輪の影響を受ける平成 31 年および平成 32 年に関して、まずはこの期間に見本市を新規開催していただけるよう、または復活開催してもらえるように、営業活動を推進している。

この期間に、新たに開催いただくと、首都圏とは異なる来場者(バイヤー)及び出展者の開拓ができること等、関西圏での開催意義を主催者に認識していただけることから、平成 33 年以降の移転開催や隔年開催、新規見本市の立ち上げに繋げていく。

②国際部事業

当財団のもう一つの柱である国際部については、経済交流事業、企業誘致事業とも、大阪市からの受託事業は公募型プロポーザルの 1 年契約であり、効率的かつ効果的な運営が求められているところである。

これら国際部2つの事業及びインテックス事業を最大限に活かし大阪経済の国際化・活性化に貢献していく。

(2) 財務の現状

インテックス大阪の運営方式が建物賃貸借方式となった平成 25 年 4 月より収入面において、営業努力による催事件数増加に伴い安定した展示館収入を実現しており、支出面においては、事業の効率的な実施に努め、順調に収益を確保している。

今後、安定した展示館収入を基盤としつつ、新規見本市の積極的な誘致や主催者及び来場者へのサービス向上や財団の自主的な企画など更なる収益確保に向けた新たな事業展開を検討していくとともに、支出面においては引き続き事業の効率的な実施に努めることにより一層の経営の安定化を図っていく。

(3) 施設の現状

インテックス大阪は建設から31年（6号館は22年）が経過しており、施設設備の老朽化による、雨漏り・空調故障・床面の不陸等、施設改修への効果的・効率的な対応が必要となってくる中、当該施設の所有者である大阪市と連携して計画的に修繕を行い、最大限の機能・設備の維持・保全が可能となるよう努めている。

また、施設運営には欠かせない駐車場は現在、6号館屋上駐車場（900台）、臨時第1駐車場（600台）のほか咲洲地区の大阪市等の未利用地を臨時駐車場用地として都度交渉し借り上げ、効率的かつ機動的な運営を行っているところであるが、咲洲地区の開発進展等により、都度借り上げることが厳しい状況となっていることから、新たに夢洲地区の大阪市の未利用地を臨時駐車場用地として都度借り上げることに加え、中ふ頭駐車場を公募入札を経て、大阪市から5年間の定期建物賃貸借により確保したところである。

5. 具体の取組み

(1) インテックス大阪の運営

見本市等の誘致・自主企画による開催に重点的に取り組み、誘致・開催・運営能力・各種サービス提供の向上を図るため関係各所と引き続き連携し、ワンストップサービス提供により主催者や来場者への利便性向上に引き続き取り組む。

また、利用者の安全・安心を確保するため、賃貸借契約期間の修繕計画に基づき、適時適切に施設修繕を実施するとともに、インテックス大阪の施設機能向上のための設備投資も行う。

- ① 見本市等の誘致・自主企画による開催に重点的に取り組み、大型の見本市等の優先予約や料金割引制度、さらに咲洲地区のMICE施設や大阪国際会議場等との共同PRをはじめとする連携に引き続き取り組む。
- ② ケータリングや会議室手配などの各種手配業務をワンストップで行うことにより主催者や来場者の利便性向上に引き続き取り組む。
- ③ 国際的な見本市等の誘致・開催・運営能力・各種サービス提供の向上を図るため、ドイツメッセ日本代表部を置く一般社団法人日本能率協会と引き続きアドバイザー契約を締結することによるさらなるレベルアップや、トレードショーオーガナイザーズ株式会社と引き続き提携することによる見本市等（自主企画事業）の事業企画力や主催ノウハウ、商談

活性化ノウハウの蓄積、及び株式会社電通関西支社と引き続き提携することによる効果的・効率的なマーケティング・広報活動や自主企画事業の出展者募集・バイヤー集客のための周知・広報活動等に引き続き取り組む。

- ④ 利用者の安全・安心を確保するため、賃貸借契約期間の修繕計画に基づき毎年1億円を最優先で確保し、適時適切に施設修繕を実施するとともに、賃貸借契約期間内において、インテックス大阪の施設機能向上のため、大阪市と協議の上、5年で5億円の設備投資を行う。

(2) インテックス大阪の利用促進

主催者、バイヤーなどターゲット別にきめ細かな広報活動を行うほか、新規催事の誘致・継続催事の留置に取り組むことはもとより、これまでに立ち上げた自主企画事業の継続開催に努めるとともに新たな自主企画事業にも積極的に取り組む。また、深夜時間帯の展示館利用を可能にし、新規見本市割引制度や海外の大型コンベンション・インセンティブ割引制度など利用料金について改定を行ってきたが、引き続き、利用しやすい施設を目指す取り組みを進めるとともに、咲洲のMICE施設、大阪国際会議場等との連携を強化し大型複合案件の誘致に取り組む。

○インテックス大阪 催事件数 計画

年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
件数	225件	225件	227件	230件	225件

- ① インテックス大阪の広報活動については、利用者の要望に適切に対応し、サービス向上に資するよう情報の統合・再編を行い、主催者・バイヤー・一般来場者など、ターゲット別の体系立てたきめ細かな広報活動を株式会社電通関西支社との連携により実施する。
- ② 新規催事の誘致につなげるため、施設規模のメリットや施工時の自由度の高さを活かし、主催者等に対して積極的な誘致活動を実施する。
- ③ 提案型営業活動の推進を図るため、継続して積極的な営業活動を実施する。

○首都圏エリアの大規模展示場等における催事のインテックス大阪での追加開催の提案

○関西圏エリアの中小規模展示場等で開催されている催事の誘致

○類似催事の誘致・同時開催に向けた日程調整の提案等の実施

○周辺施設や大阪国際会議場との連携

- 見本市等の利用以外の日程における多目的利用での催事の開拓
- ④ 催事の継続開催や規模拡大に向け、次に掲げる活動を積極的に実施する。
 - インテックス大阪で長年催事を主催している主催者への直接訪問、意見交換による催事の継続開催の働きかけ、新規の催事の開催実現につながるアフターフォローの徹底
 - 首都圏・関西圏の主催者等を対象とした情報交換会の毎年開催
 - これまで単独で見本市等を開催してきた主催者に対する、来場者が共通する複数の見本市等の同時期開催の提案及び必要に応じた日程調整の提案等
 - データ蓄積、迅速かつ効果的な改善、永続的な継続利用につなげるアンケートによる施設利用の満足度調査の実施
- ⑤ 自主企画事業の開催について、平成 29 年度当初から、単独主催による既存の自主企画事業、外部主催者と共催の既存の自主企画事業の継続開催と、それらの定着拡大・商談活性化に注力する。
- ⑥ 大阪・関西の経済活性化に役立つ分野での国際的な見本市等の新たな可能性に真摯に取り組み、平成 33 年度の新規自主企画事業の初開催を目標に、平成 29 年度より株式会社電通関西支社との連携により具体的な開発検討と、事業性について調査研究を実施する。
- ⑦ 国際会議ホールの単独貸出、見本市等・国際コンベンション・大規模MICE等（延使用面積 5 万㎡以上）の優先予約といったその他の利用促進策に継続して取り組む。
- ⑧ 関係機関（公益財団法人大阪市都市型産業振興センター、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、大阪商工会議所、国際機関日本アセアンセンターなど）との連携による国内外からの出展者・バイヤーの招致、大阪の中小企業とのビジネスマッチングなど、商談機会の創出に向け、積極的に取り組む。
- ⑨ 公益財団法人大阪観光局や、咲洲地区におけるインテックス大阪周辺に立地するハイアットリージェンシー大阪、アジア太平洋トレードセンターなど周辺の宿泊施設・会議施設等と引き続き連携し、大型MICE案件誘致のための共同営業活動に取り組む。
- ⑩ 当財団が有するビジネスパートナー都市ネットワークを活用し、海外からのバイヤーを誘致して、商談機会の創出に取り組む。
- ⑪ 次に掲げる大阪国際会議場との連携した取組みを引き続き実施する。
 - 主催者等に対する共同プロモーション
 - 利用ニーズ別の利用方法の提案

○両施設の距離感を縮める手法の提案

(3) 利用者サービスの向上

関係機関や業界団体とも連携し、出展者やバイヤーに対して、ビジネスマッチング機会の創出への取り組みや、ワンストップサービスの内容充実等利便性のさらなる向上に取り組む。

- ① 駐車場の周辺での渋滞発生を防ぐため、周辺地権者の協力等を得て、必要に応じ臨時的駐車場の確保を図るとともに、最寄駅や市内主要ターミナルからのアクセスの改善に向けて努力する。
- ② 来場者へのサービス向上に向け、インフォメーションセンターにおけるサービスの拡充として、大阪観光・宿泊・交通・食事等のアフターコンベンションの情報提供や各種手配・取次、各施設のガイドや割引クーポンの配布、宅配、FAX、コピー、データプリントサービス、パソコンのレンタルといったサービスの提供を行う。
- ③ 施設内に「意見箱」を設置するなど、今後一層お客様のニーズを把握し、サービスの改善につなげていく。
- ④ 自主企画事業による見本市等の開催において、マッチングコーディネーターが出展者等からの商談希望先を事前に聞き取り、当日までに内容・日程調整を図るなどの的確な商談発掘や、商談コーナーの設置運営、海外出展者・来場バイヤーの通訳サービス提供、来場バイヤー向けの会場ハイライト・ツアー、提携銀行駐在による貿易相談対応など商談マッチング活動の一層の強化、平成28年度に開発した商談マッチングシステムを活用した出展企業と来場バイヤーのマッチング希望への対応、ビジネスパートナー都市の海外ネットワーク等を通じた出展者・バイヤーへの周知、株式会社電通関西支社と連携した広報活動などに取り組む。
- ⑤ 自主企画事業による見本市等を中心としたバイヤー向けのサポートブースの設置、通信サービスの充実、デジタルサイネージを活用した情報提供、イベント主催者への利便性の向上、電子マネー対応ロッカーの増設、授乳室の新設、トイレ棟新設等の利便性向上に取り組むとともに、ビジュアルによる情報発信機能向上に向けたインテックスビジョンの刷新等の設備投資に大阪市と協議を行いながら取り組む。
- ⑥ 来場者等に対する適切な対応を図るため、「接遇基本マニュアル（苦情・トラブル発生時の対応などを含む）」の整備、接遇や業務に関する研修による職員意識・基礎業務知識の徹底

等の未然防止、大型催事における近隣住民への事前説明会の開催等に取り組む。なお、苦情・トラブルに発展した際には、大阪市をはじめとする関係各所に報告し、組織的な対応による早期の収束を図るとともに、事例の職員間での共有、発生要因の分析、必要に応じた業務の見直し、各種マニュアルの更新等により、より良い施設運営に向け活用する。

- ⑦ テナント誘致にあたり、利用者ニーズに応じた店舗構成や場内のスペースの有効利用に取り組む。また、来場者が多く見込まれる日は、来場者層に合致したケータリングサービス等を誘致するなど、引き続き利便性の向上に取り組む。
- ⑧ 来場者の資金決済の多様化に対応するため、交通系 I C カード等電子マネーへの対応の拡充を図る。
- ⑨ 車での来場が多い催事では、駐車場が大変混雑し、周辺で渋滞が発生することもあり、駐車場の安定的な確保はインテックス大阪の課題の一つと考え、平成 29 年度より新たに中ふ頭駐車場 (977 台) の公募入札を経て大阪市から 5 年間の定期建物賃貸借により確保した。現在の 6 号館屋上駐車場 (900 台)、臨時第 1 駐車場 (600 台) に加え、咲洲地区の大阪市等の未利用地を臨時駐車場用地として都度交渉して借り上げるほか、大型催事開催時には昨年度より夢洲にも臨時駐車場を都度確保するなど、効率的かつ機動的に運営する。

(4) 施設維持管理

安全で快適な利用ができるよう、4 年間の修繕実績を踏まえ、次期 5 カ年修繕計画を策定し、毎年 1 億円を最優先で確保する。さらに、衛生管理、美観の維持、防犯、防災、事故防止等にきめ細かく取り組むとともに、災害時の対応も万全を期す。

- ① 施設利用者の安全性を確保し、快適な見本市等の催事運営が図られるよう「インテックス大阪 5 カ年修繕計画」を策定し、予防保全の考え方に基づいて適切に維持管理を行う。
- ② 突発的な緊急補修工事に備え、常時 500 万円以上の資金を別途留保する。
- ③ 施設の衛生環境・美観維持に向け、法令等の定めを遵守するとともに定期的な清掃、日常清掃、植栽の剪定・整枝・刈込、灌水・除草・草刈等を実施する。
- ④ 防犯・防災に向け、監視カメラのデジタル化による精度向上、専属の警備員の常駐配置による巡回強化、老朽化した機械警備システムの設備更新など、積極的に「安全・安心に向けた取組み」を実施するとともに、事故の未然防止に向け、危険箇所、強風、ハチ等への対策に取り組む。

- ⑤ 災害・事故等の発生時に備えて、危機管理マニュアルを作成・随時更新し、定期的な防災・防火訓練等を行うとともに、災害・事故等が発生した場合には利用者及び来場者の安全確保を最優先に適切に対応できるよう取り組むとともに、直ちに大阪市に報告する。
- ⑥ 緊急時の連絡体制にかかる連絡表等を作成し、あらかじめ大阪市に届け出る。

(5) 国際部

経済交流事業、企業誘致事業とも、大阪市からの受託事業は公募型プロポーザルの1年契約となり、中・長期的な事業計画、経営計画の策定が困難であるものの、継続的な受託をめざし市からの受託事業を一層効果的に実施していく。

(6) 組織運営

共同事業体の運営組織として、必要な人員を配置するとともに、職員の資質向上に努める。

- ① インテックス大阪運営にかかる組織体制について、迅速かつ円滑な業務及び事業運営が図れるよう体制整備を行い、効果的な組織運営をめざし、組織体制の改革に取り組む。
- ② 専門職として身につけるべきスキルの向上及びコンプライアンスへの意識づけに向けた各種研修を実施する。(専門職としての研修、職員の啓発研修など)
- ③ 自ら制定した個人情報保護規程及び個人情報保護に関するプライバシーポリシーの規程に則り、確実な情報の安全管理と、自ら設置するコンプライアンス委員会の適切な運営などに取り組む。

(7) 地域、障がい者及び高齢者等への配慮

大阪市の施設であることを常に自覚し、個人情報等の保護、地域への配慮、障がい者及び高齢者への配慮に努める。

- ① 地域（周辺住民及び企業等）への配慮について、次に掲げる内容について取り組む。
 - 周辺施設（ATC・ハイアットリージェンシー大阪など）との連携による一体となった催事誘致活動の展開、各催事の共同PRなどの推進による地域活性化への貢献
 - 地元組織「大阪ベイエリア連携会」「コスモスクエア開発協議会」等への継続参加
 - 地元住民及び周辺企業への催事予定の事前案内し、来場者や車両への対応策などの情報提供により、催事開催に対する地元の理解を求めるとともに、交通局・所轄警察署・消防署

への催事予定の告知・協議や、主催者・周辺施設等と連携して催事開催による混乱（来場者による騒音・振動・渋滞・ごみ散乱など）がないよう調整を図る。

○深夜・早朝作業の配慮（運営ガイドによる、騒音・振動に対する配慮の徹底）

○地域ボランティア活動の実施（最寄駅からの会場アクセスの清掃など）

② わかりやすい案内表示板の更新・追加や、催事の開催状況や来場者の属性などに応じて、施設内の机・椅子の増設、レストスペースの確保を心がけるなど、障がい者及び高齢者をはじめとしてすべての来場者にやさしい施設づくりに取り組む。

③ 心停止状態の急病人発生といった緊急事態に備えて、AEDの増設に取り組む。

6. 自立した経営の確立

(1) 経営基盤の強化

財団の自立的・持続的な経営の確立に向けて、見本市・展示会の誘致促進やサービス及び利便性の向上等に努め、インテックス大阪での催事開催件数を着実に積み上げて、主な収入である展示館使用料の確保を図ることを最優先とする。その上で、事務事業の見直しを行い、各部門で収益改善に取り組むことにより、経営基盤を強化する。

(2) 自主企画力の強化

企画部門に見本市実務に精通した専門職を配置するとともに、見本市実務や新規自主企画の立案、提携先によるトレーニング等を通じて、企画部門人材の能力を高め、インテックス大阪において活発な国際商談が行われるショーケースとしての自主企画事業を推進する。

財団自らが培ってきたビジネスマッチングのノウハウや、アジア・太平洋地域14都市で構成するビジネスパートナー都市の海外ネットワークを活用し、海外出展者・海外バイヤーへの情報提供を一層強化する。同様に自主企画事業の実施において協力関係にある関係機関（公益財団法人大阪市都市型産業振興センター、独立行政法人日本貿易振興機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、大阪商工会議所、国際機関日本アセアンセンターなど）と引き続き連携し、商談支援体制の充実を図る。

(3) 自立化に向けた取り組み

平成29年においても大阪市出捐金の取扱いの整理に向けて、大阪市と協議を進める。

収 支 計 画 書

(単位:千円)

項 目	28年度 (実績)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
収入計①	3,236,932	3,250,123	3,242,290	3,310,803	3,455,632	3,221,478
支出計②	3,037,436	3,224,922	3,145,809	3,191,504	3,292,605	3,123,724
収支計(①-②)	199,496	25,201	96,481	119,299	163,027	97,754
正味財産期末残高	1,257,589	1,282,790	1,379,271	1,498,570	1,661,597	1,759,351